

随意契約の状況		担 当 課 : 政策推進課		
		契 約 日 : 令和7年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
企業版ふるさと 納税業務委託	寄附対象法人の探索、寄 附募集、交渉等の企業営 業代行	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	東京都中央区日 本橋本石町3－ 3－5三友常盤 橋ビル8階 株式会社 RCG 代表取締役 天間 幸生	寄附受領金額 の22% (20%)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
当該事業者は、国内32の金融機関と連携しており、金融機関が寄附可否の権限を持つ企業代表と直接話を進めることが可能であることや企業の決算額を把握していることから、適切な寄附額を提示することが可能であるため、営業代行を委託することにより寄附金奨励に寄与すると判断できる。 また、寄附企業の従業員に対して、「Banker's Choice」という業務委託契約を締結した自治体の地場産品等の商品を特別価格で購入することができる独自の福利厚生サービスを提供している。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（競争不適）の規定により、随意契約を行ったものである。				